

(7) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体とな
って全県的な国際交流活動を推進するとともに、多様な文化への理解と
諸外国との協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と地域の活
性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するこ
とを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 630,728,717円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,408,717円
- 6 役 員 等 評 議 員 11人 理 事 15人 監 事 2人
評議員長 大月悦子(鳥取県男女共同参画をすすめるネット
ワーク会長)
評議員 北村 晃(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育
研究協議会会長)
" 倉光誠一(新ボカラの会代表)
" 小山 富見男(学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学
校校長)
" 坂出 徹(前鳥取県商工会議所連合会幹事長)
" 高岡 繁(行政書士)
" 徳吉 公 司(一般社団法人鳥取県薬剤師会副会長兼
専務理事)

評議員 中井大造（独立行政法人国立高等専門学校機構国立米子工業高等専門学校教授）

” 細羽正（鳥取県文化観光局長）

” 村田佳壽子（タイム（とっとり国際交流連絡会）会長）

” 廖汝幸（とっとり青友会副会長）

理事長 能勢隆之（前国立大学法人鳥取大学学長）

副理事長 藤井喜臣（前鳥取県副知事）

常務理事 山下俊一

理事 石丸文男（株式会社山陰合同銀行代表取締役兼専務執行役員）

” 伊藤教史（株式会社鳥取銀行取締役常務執行役員）

” 青砥隆志（米子信用金庫理事長）

” 岡田克夫（社団法人鳥取県医師会常任理事）

” 西原昌彦（前社会福祉法人鳥取県厚生事業団理事長）

” 鈴木現（日本放送協会鳥取放送局長）

” 安藤孝之（国立大学法人鳥取大学国際交流センター教授・副センター長）

” 岡村能里子（鳥取県日仏友好協会事務局長）

” 渡邊眞子（ドイツを語る会事務局長）

” 高増華（リコーITソリューションズ株式会社）

” アベ山田マリアルイサ
（国立大学法人鳥取大学非常勤講師）

” 西村瑞穂（青年海外協力隊鳥取県OV会会員）

監事 藤本英興（鳥取信用金庫理事長）

” 大谷芳徳（鳥取県商工会議所連合会幹事長）

7 職員 12人（うち県派遣職員 1人）

8 事務所 本所 鳥取市湖山町西四丁目110番地5

倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地

米子事務所 米子市末広町294番地

二 平成24年度事業実施状況

1 地域の国際交流と多文化共生推進事業（公益目的事業1）

(1) 多言語情報発信

ホームページの運営

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語版）を運営した。財団ホームページアドレス <http://www.torisakyu.or.jp/>

多言語メールマガジンの配信

国際交流イベントなどの情報を、速報性をもって読者に提供するためのメールマガジン「TIM」（英語・中国語・タガログ語の外国語版「TORIMO」は携帯電話向け）を配信した。また、日頃から災害に備える意識付けのための情報を「防災TORIMO」として配信した。

機関紙の発行（拡充）

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を年4回発行した。（A4・一部カラー刷り、一部記事は英語・中国語表記、第102～105号 各2,000部）

(2) コミュニケーション支援

医療通訳ボランティアの派遣

養成講座修了者のうち、医療通訳ボランティアとして登録された者（平成25年3月末現在 英語31名、中国語22名、タガログ語3名 計56名）を実際的な要請に応じて医療・保健機関等に派遣する制度を運用した。また、この制度を必要としている外国出身者、医療機関、行政機関等に周知するための広報活動（携帯しやすいカード型の広報資料を作成～配布）にも力を入れた。

国際交流コーディネーターの配置（拡充）

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏及び中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、三者通話機能も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。また、県民の語学のブラッシュアップのためのチャットや海外事情に関する情報提供、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画や運営のほか、学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を勤めた。（英語圏1名、中国語圏3名）

日本語クラスの運営

県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日又は日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。多様なニーズに応えるため、交流会やクラス設定等の内容の充実を図った。

防災・災害時支援事業の実施（新規）

災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、分かりやすいように、ふりがなを振るなどして配慮した「やさしい（平易な）日本語版 外国人のためのはじめての防災ハンドブック」（カラー版28ページ 第1刷 2,000部、第2刷 300部）を作成、配布した。併せて、普段から持ち歩くことができ、緊急時には指差して意思を伝えることにも役立つ「携帯型カード」（カラー版カード型三つ折り 1,500部）を作成した。また、「中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会 大規模広域災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」を締結し、地区研究会等に参加した。

コミュニティ通訳ボランティアの派遣（新規）

医療通訳のほかに、外国出身者の社会生活（公的機関での手続等）をより円滑なものにするために、必要な言葉の支援を行う「コミュニティ通訳ボランティア」を登録し、派遣する制度を運営した。（平成25年3月末現在 英語29名、中国語16名、ドイツ語1名、韓国語1名、タガログ語8名、ベトナム語1名）

(3) 人材の育成

医療通訳ボランティア養成講座の実施

要請の多い県東部地域で、平日活動していただける中国語のボランティアを確保するため、医療通訳ボランティアとしての基礎的な知識を学ぶ座学とロールプレイによる講座（計5回）を開催した。

医療通訳ボランティアフォローアップ事業の実施

言語、医療の専門知識、対人援助能力などの医療通訳ボランティア登録者としての更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を、県内二カ所で開催した。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど、側面的な支援を行った。

日本語講師・ボランティア養成講座の実施

地域の日本語教育の中核となる人材及び日本語教育ボランティアのスキルアップを目的とする講座を開催した。

(4) ボランティア活動の推進と活性化

ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語教育、交流活動、ホームステイ、ホームビジット、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動を推進した。

医療通訳ボランティア登録制度の運営

(3) で養成した医療通訳ボランティアを登録する制度を運営した。医療・保健機関や外国出身者の要請に応じた派遣については(2) において実施した。

コミュニティ通訳ボランティア登録制度の運営

コミュニティ通訳ボランティアを登録する制度を運営した。要請に応じた派遣については(2) において実施した。

ホームステイ活性化プログラムの実施

民間団体等が実施するホームステイ受入事業と連携しながら、ホームステイを通じた地域における国際理解の一層の促進を図るためのホームステイ受入講座、民間団体等が実施するホームステイ事業への出前講座を実施した。受入家庭には安心して活動できるよう保険加入手続や一部活動費を支援した。

団体等との連絡調整

県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者と、地域の国際交流の活性化のために連携して活動していくための意見交換（連絡会議）を行うとともに、鳥取大学・鳥取市国際交流プラザと連携し、来日して間もない留学生を対象にしたオリエンテーションを実施した。また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくため、地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換の場に参加した。

(5) 県民の国際理解推進

ワールドアラカルトの実施

鳥取空港「空の日」のイベントに併せて、来場される県民に対して財団ならではの国際色豊かな催しと異文化理解の場を提供した。

子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、ゲームや遊び、言葉、食文化などを体験しながら異文化を理解する一般募集型の講座「わいわいワールド」を実施した。また、県内の小学校を対象に公募による出張型講座を実施した。

国際交流の集いの実施

外国出身者と子どもから大人までの幅広い層の県民が気軽に参加できる交流会を開催した。

国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、現在県内三地区で開催されている国際交流フェスティバルを財団も共催で実施した。

「話してみよう韓国語」鳥取大会の運営

鳥取県と繋がり深い韓国を理解するために効果的な韓国語学習の支援と普及を目的に、県からの委託を受けて、楽しみながら韓国語の表現を見せる場として「話してみよう韓国語鳥取県大会」を運営した。

多文化共生出前講座の実施

公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に、要請に応じて講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く県民の意識啓発を図る出前講座を実施した。

米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州との更なる交流を促進するため、平成24年10月18日～29日の日程で県内の高校生をバーモント州に派遣した。派遣中は、ホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、学校生活体験、大学見学、州政府訪問、特徴的な企業訪問、環境に関する学習を深めた。

(6) 私費留学生奨学金の支給

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生に月額2万円の奨学援助を行った。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。(鳥取大学10名、鳥取環境大学1名)

(7) 交流拠点の運営

全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所(鳥取市:鳥取県国際交流センターとして県より管理運営を受託)、倉吉事務所(鳥取県中部総合事務所別館内)、米子事務所(米子コンベンションセンター内)に事務所を設置・運営した。各拠点の情報提供機能を整備充実させるため、一般図書、日本語教材、視聴覚資料、海外新聞及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸出に供したほか、毎月第二日曜日(14:00～16:00)に本所において、在留資格の変更等の手続について申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。

2 海外移住・海外技術協力支援事業(公益目的事業2)

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」又は「海外技術研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与すること、併せて県民との友好親善の担い手となってもらうことを目的に、県から委託を受けて、受入にかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。(韓国1名、ブラジル2名、中国1名)

3 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業

(1) 山陰・夢みなと博覧会記念基金による助成

県民参加型の地域の国際化に資する民間団体主催事業を支援するための助成事業を行った。平成25年2月より米子ソウル便及び環日本海定期貨客船を利用する場合の海外渡航費の補助率を2分の1から3分の2に、パスポート取得支援として1人あたり5千円の支援を行うなど利用促進のための制度改正を行った。また、県内の小・中・高等学校等が実施する海外への教育旅行に対しても助成を行った。

民間国際交流・協力事業助成実績 26事業(15,180,000円)

海外教育旅行助成実績 5校(5,380,000円)

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
収 支 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
		円	円	円	
収	事業活動収入	89,056,000	84,777,625	4,278,375	
	1 基本財産運用収入	9,549,000	9,547,173	1,827	
	(1) 基本財産利息収入	9,549,000	9,547,173	1,827	
	2 特定資産運用収入	8,864,000	8,753,422	110,578	
	(1) 退職給付積立金利息収入	16,000	1,048	14,952	
	(2) 山陰・夢みなと博覧会記念基金利息収入	8,848,000	8,752,374	95,626	
	3 会費収入	100,000	97,500	2,500	
	(1) 賛助会員会費収入	100,000	97,500	2,500	
	4 補助金等収入	70,533,000	66,216,010	4,316,990	
	(1) 県補助金収入	43,946,000	42,001,175	1,944,825	
	(2) 県事業受託収入	26,587,000	24,214,835	2,372,165	
	5 負担金収入	0	150,000	150,000	
	(1) JICA中国負担金収入	0	150,000	150,000	
	6 雑収入	10,000	13,520	3,520	
(1) 受取利息収入	10,000	13,520	3,520		
入	投資活動収入	28,228,000	18,200,000	10,028,000	
	1 特定資産取崩収入	25,460,000	18,200,000	7,260,000	
	(1) 山陰・夢みなと博覧会記念基金資産取崩収入	25,460,000	18,200,000	7,260,000	
	2 財源調整積立資産取崩収入	2,768,000	0	2,768,000	
(1) 財源調整積立資産取崩収入	2,768,000	0	2,768,000		
	当期収入合計(A)	117,284,000	102,977,625	14,306,375	
	前期繰越収支差額	4,584,000	4,583,913	87	
	収入合計(B)	121,868,000	107,561,538	14,306,462	

科 目		予算額	決算額	差異	備 考	
		円	円	円		
	事業活動支出	119,898,000	98,414,699	21,483,301		
支	1 事業費支出	115,285,000	94,691,286	20,593,714		
	(1) 職員給与費	22,389,000	22,203,950	185,050		
	(2) 地域の国際交流と多 文化共生推進事業	44,394,000	40,215,854	4,178,146		
	(3) 海外移住・海外技術 協力支援事業	12,495,000	10,612,234	1,882,766		
	(4) 山陰・夢みなと博覧 会記念基金活用事業	36,007,000	21,659,248	14,347,752		
	2 管理費支出	4,613,000	3,723,413	889,587		
	(1) 職員給与費	1,178,000	1,168,629	9,371		
	(2) その他経費	3,435,000	2,554,784	880,216		
		投資活動支出	1,970,000	1,969,138	862	
	出	1 特定資産取得支出	1,970,000	1,969,138	862	
(1) 退職給付積立金取得 支出		1,970,000	1,969,138	862		
	当期支出合計(C)	121,868,000	100,383,837	21,484,163		
	当期収支差額(A)-(C)	4,584,000	2,593,788	7,177,788		
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	7,177,701	7,177,701		

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
収 支 計 算 書 内 訳 表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目		公益目的 事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
		円	円	円	円
収	事業活動収入	79,896,099	4,881,526		84,777,625
	1 基本財産運用収入	6,731,973	2,815,200		9,547,173
	(1) 基本財産利息収入	6,731,973	2,815,200		9,547,173
	2 特定資産運用収入	8,752,374	1,048		8,753,422
	(1) 退職給付積立金利息収入		1,048		1,048
	(2) 山陰・夢みなと博覧会 記念基金利息収入	8,752,374			8,752,374
	3 会費収入		97,500		97,500
	(1) 賛助会員会費収入		97,500		97,500
	4 補助金等収入	64,258,956	1,957,054		66,216,010
	(1) 県補助金収入	40,385,721	1,615,454		42,001,175
	(2) 県事業受託収入	23,873,235	341,600		24,214,835
	5 負担金収入	150,000			150,000
	(1) JICA中国負担金収入	150,000			150,000
	6 雑収入	2,796	10,724		13,520
	(1) 受取利息収入	2,796	10,724		13,520
入	投資活動収入	18,200,000			18,200,000
	1 特定資産取崩収入	18,200,000			18,200,000
	(1) 山陰・夢みなと博覧会 記念基金資産取崩収入	18,200,000			18,200,000
当期収入合計(A)		98,096,099	4,881,526	0	102,977,625
前期繰越収支差額		3,539,521	1,044,392	0	4,583,913
収入合計(B)		101,635,620	5,925,918	0	107,561,538

科 目		公益目的 事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
		円	円	円	円
支	事業活動支出	94,691,286	3,723,413		98,414,699
	1 事業費支出	94,691,286			94,691,286
	(1) 職員給与費	22,203,950			22,203,950
	(2) 地域の国際交流と多文化共生推進事業	40,215,854			40,215,854
	(3) 海外移住・海外技術協力支援事業	10,612,234			10,612,234
	(4) 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業	21,659,248			21,659,248
	2 管理費支出		3,723,413		3,723,413
	(1) 職員給与費		1,168,629		1,168,629
	(2) その他経費		2,554,784		2,554,784
	投資活動支出	1,969,138			1,969,138
	1 特定資産取得支出	1,969,138			1,969,138
	(1) 退職給付積立金取得支出	1,969,138			1,969,138
	出				
	当期支出合計(C)	96,660,424	3,723,413	0	100,383,837
	当期収支差額(A)-(C)	1,435,675	1,158,113	0	2,593,788
	次期繰越収支差額(B)-(C)	4,975,196	2,202,505	0	7,177,701

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
資産の部			
1 流動資産			
普通預金	15,575,987	13,579,669	1,996,318
未収金	17,434	23,043	5,609
前払金	23,245	29,512	6,267
流動資産合計	15,616,666	13,632,224	1,984,442
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	223,227	223,227	0
基本財産債券	630,439,144	630,453,693	14,549
基本財産合計	630,662,371	630,676,920	14,549
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	10,946,974	8,977,836	1,969,138
山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産	58,379,000	58,379,000	0
山陰・夢みなと博覧会記念 基金債券	652,000,000	670,200,000	18,200,000
特定資産合計	721,325,974	737,556,836	16,230,862
(3) その他固定資産			
什器備品	426,335	794,139	367,804
財源調整積立資産	29,524,035	29,524,035	0
電話加入権	224,952	224,952	0
敷金	0	126,000	126,000
その他固定資産合計	30,175,322	30,669,126	493,804
固定資産合計	1,382,163,667	1,398,902,882	16,739,215
資産合計	1,397,780,333	1,412,535,106	14,754,773
負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,326,523	8,270,127	943,604
前受会費	8,000	14,000	6,000
預り金	527,942	524,684	3,258
未払消費税等	576,500	239,500	337,000
流動負債合計	8,438,965	9,048,311	609,346

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
2 固定負債			
退職給付引当金	10,946,974	8,977,836	1,969,138
固定負債合計	10,946,974	8,977,836	1,969,138
負債合計	19,385,939	18,026,147	1,359,792
正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	1,346,698,667	1,358,616,192	11,917,525
基本財産運用益	66,346	51,797	14,549
指定正味財産合計	1,346,632,321	1,358,564,395	11,932,074
(うち基本財産への充当額)	(630,662,371)	(630,676,920)	(14,549)
(うち特定資産への充当額)	(710,379,000)	(728,579,000)	(18,200,000)
2 一般正味財産	31,762,073	35,944,564	4,182,491
正味財産合計	1,378,394,394	1,394,508,959	16,114,565
負債及び正味財産合計	1,397,780,333	1,412,535,106	14,754,773

三 平成25年度事業計画

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく中で、特に平成25年度は、防災・災害時支援事業の実施、コミュニティ通訳ボランティア派遣制度の実施により、コミュニケーション支援事業の一層の拡充に取り組むほか、日本語講師・ボランティア養成講座の拡充により、外国出身児童及び生徒の日本語支援に係る人材の養成に積極的に取り組んでいくこととする。

法人管理においては、適正な評議員会、理事会の運営を行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と強化に努める。

1 地域の国際交流と多文化共生推進事業（公益目的事業1）

(1) 多言語情報発信

ホームページの運営

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供、情報交換の場としての機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって閲覧しやすいホームページとするため、内容の一層の充実を図っていく。

多言語メールマガジンの配信

国際交流に関するイベント情報や生活情報を掲載するメールマガジン「TIM」をPC向けに日本語で配信するほか、外国語版「TORIMO」（英語、中国語、タガログ語）を携帯電話向けに配信する。また、平時より防災に対する意識啓発となるような記事を掲載するなど構成に配慮する。

機関紙の発行

財団の事業や地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。（年4回・A4一部カラー刷12ページ・各号2,000部、一部記事については英語・中国語でも表記）

(2) コミュニケーション支援

医療通訳ボランティアの派遣

医療通訳ボランティアの登録者を、病院及び保健機関並びに外国出身者からの依頼に応じて派遣する。

国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏及び中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、トリオフォン（三者通話機能）も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。また、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画・運営のほか、学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を勤めるなど、地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身3名）

日本語クラスの運営

外国出身者が日常生活の上で必要最低限のコミュニケーション能力を身に付け、自立した生活を送る一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。

防災・災害時支援事業の実施（拡充）

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、平成25年度は平成24年度に作成した「やさしい（平易な）日本語による防災ハンドブック」を活用しながら、県危機管理局の協力を得て、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることなどでいざという時に備える意識を高めるための「外国人のための防災セミナー（仮称）」を開催する。また、地域国際化協会各地域ブロックにおいて、広域災害時における連携・支援体制の検討が進み、中国四国地区において平成24年3月1日付けで「中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会 大規模広域災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」が締結されたことから、地区研究会等に参加するなど、協働・連携を進めていく。

コミュニティ通訳ボランティアの派遣（拡充）

現在、医療通訳以外にも保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など、言葉の支援の要請が多様化している状況にある。そこで、具体的な支援として、外国出身者の社会生活（公的機関等での手続き等）をより円滑なものにするために、必要な言葉の支援を行う「コミュニティ通訳ボランティア」を派遣する。平成25年度は、この制度を必要とする機関及び外国出身者に対して引き続き広報を行い、制度の周知と定着を図るとともに、フォローアップ研修会を開催し、ボランティア登録者の技術の向上と活動意欲の維持に努める。

(3) 人材の育成

医療通訳ボランティア育成事業の実施

言語並びに医療及び母子保健に関する専門知識、対人援助能力などを学んだ医療通訳ボランティア登録者の確保と資質向上を目指した人材育成事業を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など、側面的な支援を行う。

日本語講師・ボランティア養成講座の実施（拡充）

日本語クラス講師、クラスボランティアパートナー、日本語ボランティアなど、県内在住外国出身者の日本語学習支援に関わる人や活動に意欲のある人を対象にした研修会を開催し、支援者としての知識習得と資質向上、活動のためのネットワークの充実を図る。平成25年度は、近年増加している外国出身児童・生徒の支援に対応できる人材の育成を目標に、県外講師によるスキルアップ講座を開催する。

(4) ボランティア活動の推進及び活性化

ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語学習支援、交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

医療通訳ボランティア登録制度の運営

養成した医療通訳ボランティアを登録する制度を運営する。要請に応じた派遣制度については、(2) において実施する。

コミュニティ通訳ボランティア登録制度の運営

コミュニティ通訳ボランティアを登録する制度を運営する。要請に応じた派遣制度については、(2) において実施する。

ホームステイ活性化プログラムの実施

ホームステイを通じた地域の国際理解と活性化を促すため、民間団体等が実施するホームステイ受入事業と連携しながら、交流会や受入に役立つホームステイの心得、マナー、言語知識、相手国の文化事情等の情報を提供する出前講座を実施する。また、保険加入手続及び活動費の支援等を行う。

団体等との連絡調整

地域の国際化と活性化のため、県内に拠点を置く国際交流・協力団体と、連携して活動していくための連絡調整や情報交換を行う。また、先進的な取組を財団事業に反映させていくための情報収集や意見交換を行うため、地域国際化協会連絡協議会等が開催する研修及び情報交換の場に参加するほか、鳥取大学と連携した地域貢献支援事業として、多文化

共生推進のための基礎調査・意見交換とその報告会を実施する。

(5) 県民の国際理解推進

子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、諸外国の基礎知識、世界の子どもたちの現状、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験、ものづくりなど、様々な国の文化に触れる機会を提供する講座を実施する。財団で広く一般に参加者を募って実施する一般募集型と、学校や関係機関との連携・協働により実施する出張型の二本立てとする。

国際交流の集いの実施

県内在住外国出身者と県民とが気軽に交流できる機会として、世界の国々の文化を紹介する集いや、外国出身者とともに日本の伝統文化や行事等を楽しむ集いを実施する。

国際交流フェスティバルの実施

異文化理解の促進を目指して、県内三地区で開催されている国際交流フェスティバル(東部：タイムフェスティバル、中部：くらし国際交流フェスティバル、西部：ハローほうき国際交流フェスティバル)を民間交流団体、一般県民、在住外国出身者との協働により実施する。

ワールドアラカルトの実施

鳥取空港「空の日」のイベント(平成25年9月20日前後)に併せて、民族芸能等のパフォーマンス、民族衣装の展示や試着など、国際色あふれる異文化交流の場を提供する。

「話してみよう韓国語」鳥取大会の開催

鳥取県と繋がり深い韓国を理解するために効果的である韓国語学習の支援と普及を目的に、県からの委託を受けて、韓国語学習の成果を発表する大会(第9回)を運営する。

多文化共生出前講座の実施

公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に講師を派遣する。また、多文化共生社会の実現に向けて、広く意識啓発を図る出前講座を実施する。(全県で8回を予定)

米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

国際的視野を持った青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州との更なる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。派遣中はホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や米国の学校生活を体験するなどの交流を行う。また、同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・歴史・文化などの体験プログラム、ホームステイ、高校の授業参加などを

通じた相互交流事業を展開する。

(6) 私費留学生奨学金の支給

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し、勉学生生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

(7) 交流拠点の運営

全県的な国際化推進のため、本所（県からの委託を受けて鳥取県国際交流センターを管理運営）、倉吉事務所及び米子事務所を運営し、国際交流、国際協力の拠点としての機能充実を図り、関連図書や外国語学習教材、日本語教材、外国語の新聞・雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。また、本所においては、毎月第2日曜日の午後を実施している在留資格相談日に、県人権局と連携し、必要に応じて「外国人の人権相談」にも対応する。

2 海外移住・海外技術協力支援事業（公益目的事業2）

(1) 県費留学生・研修員等の受入

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成する。併せて、県民との友好親善の担い手となってもらうことを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

3 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業（公益目的事業3）

(1) 山陰・夢みなと博覧会記念基金による助成

県民参加型の地域の国際化に資する交流事業を支援するための助成制度を運営する。

海外教育旅行に対する助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、山陰唯一の国際定期便である米子ソウル便及び環日本海定期貨客船の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（パスポート（5年）相当分の半額として5,500円を全員に交付。ただし、米子ソウル便及び環日本海定期貨客船を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。）

民間国際交流・協力事業に対する助成

県内に拠点を置く民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業に係る直接的な経費を同一年度内に一団体当たり合計で300万円（青少年事業を含む場合は500万円）を上限に助成する。平成25年2月より、米

子ソウル便及び環日本海定期貨客船の利用による渡航費の補助率アップ（ $\frac{2}{10}$ の $\frac{1}{3}$ 分の $\frac{2}{10}$ ）とパスポート取得支援（1人あたり5,000円）に取り組んでおり、一層の利用促進を図っていく。

(2) 山陰・夢みなと博覧会記念基金による県民参加型多文化交流事業の実施（拡充）

基金の活用により、県民誰でも参加できる多文化交流事業（県民の多文化共生意識の啓発及び異文化理解に資する講座やイベント、スタディツアーなど）を財団自主事業として企画・実施する。平成25年度は、ロシア沿海地方との交流をテーマとする座学とスタディツアーによる「とっとり国際塾」を開催する。

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
収 支 予 算 書 内 訳 表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目		公益目的 事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
		千円	千円	千円	千円
収	事業活動収入	94,140	2,500		96,640
	1 基本財産運用収入	7,072	2,476		9,548
	(1) 基本財産利息収入	7,072	2,476		9,548
	2 特定資産運用収入	8,629			8,629
	(1) 退職給付積立金利息収入	3			3
	(2) 基金利息収入	8,626			8,626
	3 会費収入	86	14		100
	(1) 賛助会員会費収入	86	14		100
	4 補助金等収入	78,353			78,353
	(1) 県補助金収入	47,076			47,076
	(2) 県受託収入	31,277			31,277
	5 雑収入		10		10
	(1) 受取利息収入		10		10
	投資活動収入	34,177			34,177
	1 財源調整積立資産取崩収入	5,803			5,803
2 特定資産取崩収入	28,374			28,374	
(1) 基金取崩収入	28,374			28,374	
入	当期収入合計(A)	128,317	2,500	0	130,817
	前期繰越収支差額	0	0	0	0
	収入合計(B)	128,317	2,500	0	130,817

科 目		公益目的 事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
		千円	千円	千円	千円
支	事業活動支出	126,404	2,500		128,904
	1 管理費支出		2,500		2,500
	(1) その他経費		2,500		2,500
	2 事業費支出	126,404			126,404
	(1) 職員給与費	24,057			24,057
	(2) 地域の国際交流と多文 化共生推進事業	39,279			39,279
	(3) 海外移住・海外技術協 力支援事業	16,881			16,881
	(4) 山陰・夢みなと博覧会 記念基金活用事業	37,000			37,000
	(5) 共通費	9,187			9,187
	投資活動支出	1,913			1,913
1 特定資産取得支出	1,913			1,913	
	(1) 退職給付引当資産積立 支出	1,913			1,913
出	当期支出合計(C)	128,317	2,500	0	130,817
	当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	0
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	0